

行政評価懇話会について

佐倉市では平成18年度から「行政活動成果測定」との名称で行政評価をすすめてまいりました。実施にあたり、内部評価のほかに、第三者による外部評価として佐倉市行政評価懇話会を設置しております。懇話会では佐倉市の評価制度のあり方について、また佐倉市総合計画の施策体系に基づいて市が行う施策評価の結果や取組の方向性、実施方法、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況などについて意見提案を行ってきました。

今期懇話会では、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働者、メディア及び市民で構成する、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証機関としての役割を担っていただきたくこととなります。

〔佐倉市行政評価懇話会委員〕

任期 平成30年7月～平成32年6月

定数 7名

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	備考
1	伊藤 利之	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長 ※ 前回 行政評価懇話会 オブザーバー	金融機関
2	大野 直道	元佐倉市職員 (主な経歴:経済環境部長・健康子ども部長)	行政機関
3	川上 いづみ	元スポーツ推進委員	市民
4	笹井 万里恵	司法書士	市民
5	高橋 義和	元佐倉商工会議所事務局長(30年1月退任) ※ 前回 行政評価懇話会 オブザーバー	産業界
6	藤本 健太郎	株式会社 広域高速ネット二九六 放送制作部長 ※ 前回 行政評価懇話会 オブザーバー	メディア
7	武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科教授 ※ 前回 行政評価懇話会 委員長	大学

総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、個別計画との関連性について

佐倉市

【第4次佐倉市総合計画】市の総合的な振興・発展を目的

【基本構想】(2011～2019年度)

【将来都市像】

歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～

【まちづくりの基本方針】

- ・「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
- ・「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
- ・「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
- ・「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
- ・「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市基盤整備の充実～
- ・「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

【後期基本計画】(2016～2019年度)

【施策の体系化】

基本構想を実現するために、分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を体系化

【佐倉市人口ビジョン】(2015～2060年)

2040年に16万人、2060年に15万人の人口を維持することを目指す

【前提】2060年に合計特殊出生率2.38
2019年に20～30代の転出超過ゼロ
⇒目標人口を達成するために
「佐倉市総合戦略」を推進

重点施策

【佐倉市総合戦略】(2015～2019年度)

数値目標、重要業績評価指標(KPI)を設定し、佐倉市の実情に応じた戦略的な計画を策定

◎基本目標

- ・佐倉に安定した「しごと」をつくる
- ・佐倉に「ひと」の流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・将来に渡って住み続けたいと思える「まち」をつくる

【実施計画】

基本計画に掲げる施策を推進するための事務事業について、優先度、緊急度、重要度、財政状況を勘案し、事業費、財源を定める3カ年の計画⇒毎年度ローリング

【個別計画】

目標、スケジュール、詳細な取組内容を盛り込み、総合計画を補完する計画

国

【まち・ひと・しごと創生長期ビジョン】

2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望

◎人口減少問題の克服

人口減少の歯止め(国民希望出生率=1.8)
※2030年に1.8程度、2040年に2.07程度
「東京一極集中」の是正

◎成長力の確保

2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015～2019年度(5カ年)の政策目標・施策

◎「しごと」と「ひと」の好循環づくり

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◎「しごと」と「ひと」好循環を支える、まちの活性化

- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方公共団体の戦略策定と国の支援】
地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進
国は、「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開

部局との意見交換について（これまでの取組み）

【資料3】

任期 (実施年度)	事業 年度	評価単位	内容	総合計画
1期 (19・20)	18	実施計画	133事業について意見	↑
	19	基本施策	全85施策について意見	
2期 (21~23)	20	基本施策 実施計画	全85施策について意見 298事業について意見	第3次 (後期) 5年間 ↓
	21	基本施策	10施策（教育委員会所管）について意見	
	22	基本施策 実施計画	7施策（都市部・土木部所管）について意見 18事業について意見	
3期 (24~25)	23	基本施策	7施策（福祉部・健康こども部所管）について意見（第1章）	第4次 (前期) 5年間 ↓
	24	基本施策	9施策（市民部・産業振興部所管）について意見（2章・4章・6章）	
4期 (26~27)	25	基本施策	3施策（環境部・土木部・総務部・企画政策部所管）について意見（2章・5章・6章）	↓
	26	基本施策	6施策（教育委員会・都市部・健康こども部・総務部・企画政策部所管）について意見	
5期 (28~29)	27	まち・ひと・しごと 総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金対象事業（8事業）の評価 ・具体的施策8施策（全29施策）について意見 ※ 市民とのワークショップを実施 	第4次 (後期) 4年間 ↓
	28	まち・ひと・しごと 総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金対象事業（1事業）の評価 ・具体的施策21施策（全29施策）について意見 ※ 市民とのワークショップを実施 	

佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及びKPI動向一覧

資料4

1. 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の進捗状況

基本目標	指標名	初期値	目標値	平成29年度実績数値	達成率	参考 平成28年度実績値
1. 産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	市内法人数	3,208法人 (26年度)	3,368法人 (初期値5%増)	3,340法人	B順調	3,327法人(B)
	耕作放棄地面積	201ha (26年度)	初期値より減少	226ha	D初期値以下	205ha(D)
2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります	転入超過数	348人 (26年)	856人に増加	182人	D初期値以下	281人(D)
	観光入込客数 (イベントを除く)	89万人 (26年)	105万人	84万人	D初期値以下	97万人(B)
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	合計特殊出生率	1.19人 (25年)	1.29人	未確定	—	1.14(D)
	年少人口(0~14歳)	21,210人 (27.3.31)	初期値を維持	20,399人 (30.3.31)	D初期値以下	20,622人(D) (29.3.31)
4. 将来にわたって安心・安全に暮らせる「まち」をつくります	アンケートにおいて今後も佐倉に住み続けたいと答えた人の割合	64.7% (26年度)	70%	83.2%	A目標達成	85.0%(A)

◆A目標達成: 目標値を上回った ◆B順調: 達成率が60%以上 ◆C進展: 初期値を上回った ◆D初期値以下: 初期値を下回った

《具体的施策のKPI進捗状況》

	平成29年度実績		参考 平成28年度実績	
	数値	割合	数値	割合
A 目標達成	30	42.3%	20	28.2%
B 順調	10	14.1%	20	28.2%
C 進展	15	21.1%	16	22.5%
D 初期値以下	15	21.1%	14	19.7%
未判定	1	1.4%	1	1.4%

2. 基本目標・具体的施策の進捗状況

基本目標1：産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります

指標名	初期値	目標値	平成29年度実績数値	達成率	参考 平成28年度実績値
市内法人数	3,208法人 (26年度)	3,368法人 (初期値5%増)	3,340法人	B順調	3,327法人(B)
耕作放棄地面積	201ha (26年度)	初期値より減少	226ha	D初期値以下	205ha(D)

◆A目標達成：目標値を上回った ◆B順調：達成率が60%以上 ◆C進展：初期値を上回った ◆D初期値以下：初期値を下回った

〔具体的施策〕

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

達成状況(平成29年度実績)			指標名	参考 (平成28年度)	
A 目標達成	11指標	73.3%	市の助成を受け再投資(増設等)した企業数, 佐倉起業塾を経て新たに起業した人数, 商店街空き店舗等出店促進補助金を活用して起業した件数, 企業誘致助成制度の活用による市内雇用人数, 総合化事業計画件数, 農地利用集積面積, 効率化・低コスト化支援件数, 飼料用米の作付面積, WCS(稲発酵粗飼料用稲)の作付面積, 新規就農者数, 認定農業者件数	5指標	33.3%
B 順調	3指標	20%	工業団地において新規に誘致した企業数, 子育てお母さんの再就職支援セミナー参加者数, 中高年対象就業セミナー参加者数	7指標	46.7%
C 進展	1指標	6.7%	6次産業化事業支援件数	2指標	13.3%
D 初期値以下	0指標	0%		1指標	6.7%

基本目標2 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります

指標名	初期値	目標値	平成29年度実績数値	達成率	参考 平成28年度実績値
転入超過数	348人 (26年)	856人	182人	D初期値以下	281人(D)
観光入込客数 (イベントを除く)	89万人 (26年)	105万人 (31年度)	84万人	D初期値以下	97万人(B)

◆A目標達成: 目標値を上回った ◆B順調: 達成率が60%以上 ◆C進展: 初期値を上回った ◆D初期値以下: 初期値を下回った

〔具体的施策〕

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

達成状況(平成29年度実績)			指標名	参考 (平成28年度)	
A 目標達成	9指標	47.4%	定住について具体的な相談に入っている者数, 屋内・屋外公衆無線LAN設置基数, 長嶋茂雄少年野球教室の観覧数, ブラインドサッカーの試合が行える環境整備, ブラインドサッカーに係るイベントへの参加者数, 若者世帯等の親との近居・同居の住み替え支援件数, 空き家バンクのマッチング数(案内件数), 団地再生モデル事業に取り組んでいる団地数, 景観形成重点区域の指定数	6指標	31.6%
B 順調	2指標	10.5%	佐倉フィルムコミッションによるロケ受入件数, 中古住宅リフォーム支援事業実績数	6指標	31.6%
C 進展	4指標	21.1%	イベント(チューリップフェスタ, 時代まつり, 佐倉城址のさくら, 市民花火大会)来場者満足度(単純平均), 旧堀田邸・武家屋敷, 佐倉順天堂記念館の年間合計入館者数, 空き家バンクの累計登録数, 市民の景観団体への技術的支援	5指標	26.3%
D 初期値以下	4指標	21.1%	観光入込客数(イベントを含む), 印旛沼周辺観光施設(佐倉ふるさと広場・草ぶえの丘・サンセットヒルズ)来場者数, 草ぶえの丘利用者数, 佐倉朝日健康マラソン大会申込者数	2指標	10.5%

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます

指標名	初期値	目標値	平成29年度実績数値	達成率	参考 平成28年度実績値
合計特殊出生率	1.19人 (25年)	1.29人 (25年)	未確定	—	1.14(D)
年少人口(0～14歳)	21,210人 (27.3.31)	初期値を維持	20,399人 (30.3.31)	D初期値以下	20,622人 (29.3.31)

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が60%以上 ◆C進展:初期値を上回った ◆D初期値以下:初期値を下回った

〔具体的施策〕

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

達成状況(平成29年度実績)			指標名	参考 (平成28年度)	
A 目標達成	4指標	40%	こども総合窓口の整備, 助産師災害活動用必要物品の充足率, 教育課程に位置付けて佐倉学に取り組んでいる市内小中学校の率, 自校式給食を活用して食育を推進している市内小中学校の率	5指標	50%
B 順調	3指標	30%	婚活イベントでの累計成婚数, 若者対象就業セミナー参加者数, 安心して子どもを産み育てられるまちとを感じる者の割合	4指標	40%
C 進展	2指標	20%	保育園待機児童数, ファミリーサポートセンター事業における提供会員数	1指標	10%
D 初期値以下	0指標	0%		0指標	0%
未判定	1指標	10%	窓口サービスに満足している子育て世帯の割合	0指標	0%

基本目標4 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります

指標名	初期値	目標値	平成29年度実績数値	達成率	参考 平成28年度実績値
アンケートにおいて今後も佐倉市に住み続けたいと答えた人の割合	64.7% (26年度)	70%	83.2%	A目標達成	85.0%

◆A目標達成: 目標値を上回った ◆B順調: 達成率が60%以上 ◆C進展: 初期値を上回った ◆D初期値以下: 初期値を下回った

〔具体的施策〕

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

達成状況(平成29年度実績)			指標名	参考 (平成28年度)	
A 目標達成	6指標	22.2%	協定を締結している大学等との協働事業数, 新たな交通手段が確保される地区の数, 確保されている民間バス路線数, 検討を行った鉄道駅数(鉄道駅周辺の都市機能), 活動を実施する地区数(農業の多面的機能), 活動を実施する協定面積(農業の多面的機能)	4指標	14.8%
B 順調	2指標	7.4%	認知症サポーター数(認知症サポーター養成講座の累計受講者数), 人間ドックの実施率	3指標	11.1%
C 進展	8指標	29.6%	介護予防事業の認知度, 地域包括支援センターの認知度, 乳がん検診の受診率, 特定健診の受診率, 佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数, まちづくり協議会の設立数, 防災行政無線設置数, 自主防災組織の団体数	8指標	29.6%
D 初期値以下	11指標	40.7%	在宅医療・介護の連携ができている機関の割合, 胃がん検診の受診率, 大腸がん検診の受診率, 肺がん検診の受診率, 子宮頸がん検診の受診率, 特定保健指導の実施率, 生活習慣病予防健康教育累計実施回数, 自治会・町内会への加入率, 公民館・図書館・音楽ホール・美術館・コミュニティセンターの利用者延総数, 和田地区の人口, 弥富地区の人口	11指標	40.7%
未判定	0指標	0%		1指標	3.7%

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
1	0. 全体的な意見		子どもたちに住み続けてもらえるまちへ	11	「歴史があり、ほどほど住みよい佐倉市」の良さを発信するばかりでは、若者やファミリー世代への求心力が高いとは言えず、住民の高齢化が進んでしまいます。佐倉市は住みよいまちですが通勤通学するには都心まで遠く、佐倉で育った子どもも大学進学以降は市外に転出し、そのまま市外で就職、結婚します。佐倉で郷土愛を育まれた子どもたちが、成長してさらに佐倉に魅力を感じ、住み続けてもらえるように、また、佐倉に戻ってきてもらえるように、就職先、結婚後の住みやすさまで地元にある、そうしたまちづくりを全庁体制で進める必要があります。	地域創生課	-	通勤通学のため市外に出た佐倉市出身の若い世代に対しては、切れ目なく地元とのつながりを意識することができるよう、SNSなどを活用した情報発信に努めてまいります。 そのために、庁内での情報共有及び効果的な情報発信を行えるよう、全庁一丸となって佐倉市の魅力を発信していきます
2	0. 全体的な意見		全庁横断体制について	11	これまで行政評価懇話会から、さまざまな事業に対し、全庁横断的な体制や対応により解決を目指してほしいと提言してまいりました。しかしながら、例え同じ現場でも他所属の所管業務については関知しないなど、所属の縦割り感が否めないと感じています。 「関係所属と連携を図っていく」と施策評価に回答してお茶を濁すのではなく、俯瞰的な視点をもって関係機関と課題を共有し、具体性且つ実効性のある対応を着実に実行してください。 マトリックス型組織を導入し、連絡調整者として、横割りの事業判断を担う班長級職員を各所属に配置したり、プロジェクトチームでの事業実施を積極的に推進したりと、組織と職員の弾力性を高めて行政運営にあたることをお勧めいたします。	行政管理課		平成29年度末から、業務における手順を可視化し、所属間で共有させるため、全所属に対し業務マニュアルの作成と、これをすべての所属が閲覧できるファイルサーバに保存することをルール化しました。他所属の業務やその流れを認識することで、いわゆる縦割り感の解消に資すると考えております。 また、組織につきましては、平成30年度に市の魅力発信や少子化対策の統括を所管する地域創生課を設置しましたが、今後も現状の組織にこだわらずに、行政課題に柔軟に対応するとともに、他所属にわたり、かつ、一定の期間に対処すべき行政課題や事業に対しましては、プロジェクトチームの活用も考慮してまいります。
3	0. 全体的な意見		情報のキャッチボールについて ①	12	昨年度も述べていますが、各事業に関する情報発信がまだまだ不十分と言えます。良い事業を実施しているのに市民に情報が届いておらず、行政に対する不満につながっている場合も多く、とても残念に感じます。 情報を入手する手段が細分化されている現代において、すべての市民に情報を届けるのは容易ではありませんが、それぞれの目的に照らし「誰に、どのようにして伝えるか」を検討する必要があります。市民力レッジやコミュニティカレッジでファミリーサポート事業の提供会員への参加を呼びかけたり、希望者は広報紙の自宅郵送サービスや検診通知サービスを受けられることを強く周知したり、潜在的な利用者を掘り起こす情報発信を工夫してください。 また、佐倉の広報紙は市政情報がよくまとまり、高く評価しておりますが、行政からのお知らせが全てになっています。事業に参加した市民の声や政策への意見などをいかにたくさん載せるか、市民と行政が意見をキャッチボールできる場になれるか、このような双方向の情報伝達を意識したプラットフォームづくりに意欲的に取り組んではいかがでしょうか。	広報課	地域創生課	広報紙・広報番組・ホームページの充実とともに、Twitter（防災情報・カムロちゃん）、Facebook（城下町400年、花火大会、産業まつり等）、YouTubeなどSNSの活用により情報発信の多様化を図っています。また平成30年2月からは新たに市内コンビニエンスストア（市内セブンイレブン24か所）に広報紙を配架しております。今後は、より多くの方に市の情報を入手してもらえるよう、広報紙の全戸配布などについても手法や経費について研究してまいります。なお、スマートフォン用アプリ「i広報紙」や、オープンデータ（テキスト）である「マイ広報紙」など、スマホで広報を閲覧できる環境を整えています。 広報紙における市民とのやり取りについては、まずは市民からの感想などの掲載を心掛けるなど、興味を持っていただける内容、より身近に感じる読みやすい広報紙を目指していきます。

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
4	0. 全体的な意見	/	情報のキャッチボールについて②	12	<p>フィルムコミッションや動画サービス・SNSの活用などプッシュ型・双方向型の情報媒体、DMO等の手法の導入など戦略的に取組み、市民と行政の情報伝達のキャッチボールを推進することで、佐倉市の全国的な知名度向上を目指してください。</p>	地域創生課		<p>観光協会や商工会議所など、佐倉市の交流人口・定住人口や地域経済に関連する団体に働きかけ、連携を図ります。</p> <p>また、市の情報発信に適したWEBメディアやSNS等を活用し、知名度の向上を目指していきます。</p>
5	0. 全体的な意見		地域課題の解決について	12	<p>空き家対策、買い物弱者や移動弱者への対応、雇用創出、自治会などの地元団体の維持、災害弱者への支援体制などは、人口減少やコミュニティ衰退に直結する喫緊に対応すべき佐倉市の主要課題です。</p> <p>佐倉市は地区によって地域色が異なるため、市内一律の対応では限界がある場合も想定されます。一方で、地域課題の解決は地元企業にもメリットが多く、官民協力的に意欲的な民間企業も少なくありません。地域の事業者同士の連携を支援したり、生活支援コーディネーターとの連携の橋渡しをしたり、地元の力を借りて地域課題の解決を目指しながら、行政が地域連携のプラットフォームになるよう努めてください。</p> <p>また、地元の問題を自分の問題として考える意識を、行政はもちろん、個々の住民や自治会が努力して育てていく土壌も築くよう心掛けてください。</p>	自治人権推進課		<p>自治会等の地縁に基づく団体の維持や活動の活性化につきましては、市としても重要な事項と認識しております。各種手引きの整備や手続き書類の簡素化などを通じ、支援体制の一層の強化に努めている現状です。</p> <p>また、市内地区ごとの地域性についても、今後の支援の方向性に反映させていくことも考えております。</p> <p>自治意識の醸成に資するものとしては、広報誌やチラシ等を活用し、自治会活動の周知や有益となる情報の提供に取り組んでまいります。</p>
6	0. 全体的な意見		KPIの達成率について	13	<p>重点施策は、佐倉市人口ビジョンを達成するのが目標です。個別の事業実施にとらわれるのではなく、「この事業は何を実現するために行っているのか」を常に念頭に置き、成果と達成度を測るようにしてください。</p> <p>いずれの事業も実施したことに満足せず、現状を他市と比較するなどし、欠けているところはないかという意識でPDCAを回していただきたいと考えます。</p> <p>なお、重点施策の進捗管理シートの重要業績評価指標（KPI）については、目標値に対する達成率は、以下の通りで統一してください。</p> <p>また、KPIの設定の根拠の欄に達成率の考え方について注意書きし、第三者が誤解しないように配慮してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(実績 - 初期値) / (目標値 - 初期値) × 100」で計算する。 ・目標値を超えるまでは数字で記載し、初期値を下回った場合は「初期値を下回った」、目標値を上回った場合は「目標達成」と表記する。 	企画政策課		<p>行政評価委員会（内部の行政評価機関）において、総合戦略に掲げる4つの基本目標及び基本目標毎の具体的な施策の効果検証を早期に実施し、検証結果を翌年度の実施計画の見直しに生かせる、PDCAサイクルの確立に努めます。</p> <p>また、行政評価懇話会において行政評価委員会による内部評価を踏まえた検証が行えるよう、両機関の開催時期の見直し及び、評価時に使用する資料の改善に努めます。</p> <p>・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シートのKPIの達成率を、「(実績 - 初期値) / (目標値 - 初期値) × 100」に統一。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
7	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります	(1)シティプロモーションの推進	定住促進	19	<p>シティプロモーションは交流人口の増加を目指しながら、最終的に定住人口をどう増加させるかが重要です。その際、基本的に抑えておく必要があるのは、佐倉に住んでいる方が、どれだけここに住んでいることに対し満足しているのかという点です。市民の満足度を向上することを念頭に置きつつ、方針を検討してください。</p> <p>なお、古くから佐倉に住んでいる地域の方と、新しく佐倉に入ってきた地域の方では考え方に違いがあります。前者の意見の方が強く市政に反映されていると感じる市民も多くおられますので、後者の意見にも耳を傾け、予算の投入や施策の実施に地域間格差を生じないような行政運営を心掛けてください。</p>	地域創生課		<p>佐倉市の魅力を市内外に発信し、知名度を向上させるとともに、郷土への誇りや愛着心を醸成することができるようシティプロモーションに取り組んでいきます。</p> <p>そのためにも、まちの活性化へ市民の参画意欲を高める「シビックプライド」の向上を図ります。</p> <p>今後は、市民が自主的に佐倉市の魅力を発信していく機運を高めるとともに、オール佐倉で市の魅力を発信・拡散しやすくする仕組みを構築していきます。</p>
8	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります	(1)シティプロモーションの推進	シティプロモーションの体制・目標設定・手法	19	<p>シティプロモーションについては職員を増員し、庁内横断的なプロジェクトチーム体制で臨むべきと思います。</p> <p>また、シティプロモーションは専門的な知識が必要な面もあり、他市では民間企業出身者を特命で採用しています。既に民間企業と戦略策定にあたっているところですが、活動の支援・評価も民間企業に協力してもらってはどうか。</p> <p>施策の推進にあたっては、ターゲットを明確にし、一歩踏みこんだ手法を戦略的に企画してください。市民提案の事業についても、実現化に向けてもう一歩踏み込んで具体的に検討する姿勢が必要です。</p>	地域創生課		<p>シティプロモーション推進のため、民間企業と3年間の契約を結び、「佐倉市シティプロモーション戦略」を策定しました。今後は、民間企業のノウハウを活用しながら、ターゲット層に戦略的に情報発信を実施していきます。</p> <p>今年度より、シティプロモーションの担当部署について、関連事業と合わせて事務分掌を再編し、地域創生課として独立いたしました。また、シティプロモーションを推進するため、全庁横断的にプロジェクトチームを組織する予定です。</p>
9	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(1)シティプロモーションの推進	空き家対策	20	<p>定住促進は、庁内横断的な体制でより強力に対応を検討すべきです。特に空き家対策は、人口減少、コミュニティ衰退の課題として俯瞰的な視点から捉える必要があります。住宅部門の所属だけでなく、市民・福祉部門と一体的に取り組むを進めるべきです。団地再生モデル事業や空き家対策は自治会と密接に連絡を取り、住民参加型の体制で事業の方向性を検討してください。</p> <p>また、二世帯居住の方は増えています。それをターゲットに佐倉市内の支援の情報を伝える取り組みを推進してください。</p>	住宅課	地域創生課	<p>【対応状況】</p> <p>空き家対策については、空き家を増やさない「予防の推進」、資源として活用する「活用の促進」、適正に管理されていない空き家の対応「安心安全の確保」の3つの方針に基づき、各種事業を行っているところです。</p> <p>具体的事業としては、地区社協や自治会と連携した空き家対策セミナーの実施、空き家バンクツアーの実施、関係課と連携した管理不全空き家の対応等を行っています。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>平成30年3月に策定した「佐倉市空き家等対策計画」に基づき、自治会と密接に連絡を取り合う中で、関係各課と連携しながら空き家対策の強化に努めます。</p> <p>特に団地再生モデル事業に指定された、中志津、八幡台、千成においては、住民ワークショップを開催し、住民の方とともに事業の方向性を検討いたします。併せて横断的な体制で対応するために、庁内の連携強化を図ってまいります。</p> <p>また、二世帯居住については、近居同居代替支援事業やフラット35子育て支援型により、居住促進を図っておりますが、より多くの方に情報が伝わるよう、関係課と連携する中で情報発信の方法について検討してまいります。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
10	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(2)観光客誘致のための取組の実践	地元事業者との観光誘致の協働	21	<p>地元事業者や鉄道会社に働きかけ、観光施策を積極的に推進するよう努めてください。東京から成田に行く観光客が佐倉で途中下車してもらえよう、佐倉～成田間で自由に乗降できる切符を設定したり、マニアに向けた沿線写真展を実施したりと、JRと京成電鉄に働きかけてはどうでしょうか。</p> <p>また、ネーミングライツや企業の広告を貼った観光者向けレンタル自転車の寄附など地元企業に協力を仰いだり、お土産を買えば10%割引になるなど地域の中で経済が回る仕組みを企画したり、地元の事業者と協働で観光客誘致に意欲的に取組んでください。</p>	産業振興課	地域創生課	<p>毎年、1月～3月にかけて、JR東日本千葉支社及びJR佐倉駅と連携し、ハイキングイベントを実施しております。また、JR東日本千葉支社と連携し、市内の観光施設の割引等の特典付きのフリーパス乗車券の販売も実施しております。</p> <p>現在、平成30年からJR東日本千葉支社が房総エリアで運行を開始した、自転車を折りたたまず、そのまま乗車できる「B.B.BACE」（サイクルトレイン）を利用した観光客の誘致へ向けた取組みを検討しているところです。</p> <p>今後とも、ネーミングライツや企業広告を利用した様々な観光誘致施策を含め、地域経済が活性するような取組みを地元事業者や鉄道業者と検討してまいります。</p>
11	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(3)歴史文化遺産を活かした来訪者の増加	歴史資源と日本遺産の魅力発信	20	<p>歴史資源は佐倉の魅力の柱です。しかしながら、市内在住でも歴史になじみのない方がまだ多くいます。市民向けに市内の城めぐり1日ツアーを開催したり、市内の小中学生が国立歴史民俗博物館を訪れる機会を増やしたりと、市民が佐倉の歴史に触れる機会を増やす取組みが必要です。</p> <p>特に、誰でもわかりやすいレベルで郷土の歴史に触れられる郷土資料館の必要性を強く感じます。市民の郷土愛を醸成するとともに、歴史ある佐倉の良さを市民が率先して全国にPRできる拠点の設置が望まれます。</p> <p>また、北総四都市江戸紀行を広域連携でアピールする取組みは非常に良いと感じます。日本遺産認定をきっかけにPR向上の機運が高まっています。佐倉市は他市に遅れをとることなく、四市のリーダーシップをとって広域での魅力発信に取組んでください。</p>	文化課	地域創生課	<p>歴史になじみのない方に、佐倉市の持つ歴史や文化に関心を持っていただくために、武家屋敷において子どもの日などに甲冑試着会を実施したり、国の名勝に指定されている旧堀田正倫庭園では、ヨカや庭園の雰囲気合った音楽活動などを展開し、新たな体験から、佐倉市の歴史や文化に関心を持ってもらえるよう努めているところです。今後も継続して、様々な角度から事業を実施すると共に、市内外に魅力を発信してまいります。</p> <p>郷土資料館の設置につきましては、総合的な佐倉の歴史の学びや文化財の保存・啓発に効果的であると考えます。市施策としての優先度や財源の確保、人員の配置など様々な課題について、研究を進めてまいります。</p> <p>日本遺産である北総四都市江戸紀行については、四市が連携を図ってアピールをしているところで、今後も継続して連携を強化してまいります。</p>
12	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(4)都市と農村の交流促進	印旛沼周辺観光施設の活性化	20	<p>佐倉の魅力のひとつでもある都市と農村の交流拠点の活用に期待を寄せています。草ぶえの丘と飯野台ふれあい農園は、おしゃれなチラシや若者向けの企画など意欲的に取組み、利用者増につなげた努力に大変好感が持てます。芋掘りなど農業体験ニーズが高い幼稚園・保育園にターゲットを絞って声掛けすると利用率はさらにあがるのではないのでしょうか。</p> <p>草ぶえの丘、サンセットヒルズは非常にローカルな作りで楽しい一方で、都心・県内の子ども向けの施設に比べ、若いファミリー世代にとっては良くも悪くも公的運営のレベルを出ないとの声も聞かれます。アクセスの不便さ、施設の見え、利用者への禁止事項などの短所を企業的な目線で自己評価し、子どもが喜んでまた行きたいと思える施設づくりに取組んでください。遊びや体験を通して子どもを教育する意欲が高い、若いファミリー世代の満足度が向上すれば、定住促進にもつながるのではないのでしょうか。地元と協力して農産物直売所などを活用し、魅力的な施設として活性化を推進してください。</p>	農政課	産業振興課	<p>飯野台ふれあい農園については、今後も、子どもたちの体験学習や高齢者の生きがいづくり等の多様な場として、市内外へのPRを強化していくとともに、平成30年度に草ぶえの丘内に整備するシェアハウスとの連携を図りながら利用率の向上に努めてまいります。</p> <p>農業体験については、草ぶえの丘の核となる事業として位置づけ、今後も継続してまいります。しかし、現状では一部事業は施設としての受入れ能力の限界に達している面がある一方、農業経営の多様化に伴う契約農家の減少といった面もあり、どのように利用者の満足度を維持するかが課題となっています。</p> <p>草ぶえの丘、サンセットヒルズについては、「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」に基づき、施設価値を高めるための施設整備や老朽化対策を行ったところです。今後は、この草ぶえの丘、サンセットヒルズとともに、この地域の拠点となっている、ふるさと広場、岩名運動公園との連携を図りながら、この地域に訪れた方々に満足して頂き、また来たいと思えるような魅力ある施設づくりを進めてまいります。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
13	2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(5)スポーツを活用した活性化の推進	スポーツのまちのPR	21	<p>スポーツを、佐倉の地域活性化、地方創生にもっと結び付ける必要があります。佐倉はスポーツの活動がしやすく、市内にさまざまなスポーツ施設があります。今の子育て世代は、自分の子どもがプロスポーツ選手になることに関心が高いので、スポーツ施設の利用促進やプロのスポーツ選手との交流ができる場を設けることにより、佐倉に住むメリットを提供できます。</p> <p>また、佐倉はさまざまなスポーツに関し、全国的な知名度がある素材が豊富です。長嶋茂雄記念岩名球場などをPRして「野球の聖地・佐倉」というイメージをもっと植え付けたり、佐倉朝日健康マラソンで佐倉の歴史を紹介したりと、既存のスポーツ施設やイベントを対外的なイメージ戦略に活用していくべきではないでしょうか。</p>	生涯スポーツ課	地域創生課	<p>【現状】 (スポーツ活動の推進) ・さくらスポーツフェスティバルや長嶋茂雄野球教室をはじめとした各種スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会の提供に努めております。また、イースタンリーグ公式戦やなでしこリーグを開催をし、「みるスポーツ」の推進にも努めております。 (スポーツ選手との交流) ・佐倉市では青少年の競技力の向上を目指し、毎年、国際大会等で活躍したトップアスリートを招き、スポーツ教室を開催しております。 (市のPR) ・佐倉朝日健康マラソン大会では、佐倉の観光・文化財施設や市内で開催されるイベントを紹介するブースを設けており、併せて長嶋茂雄記念岩名球場のスクリーンにも、佐倉市をPRする映像を流し、市の情報発信に努めております。</p> <p>【今後の方針】 (スポーツ活動の推進) ・スポーツイベントの開催に関する情報発信の強化や、よりいっそうイベントに興味を持ってもらえるよう、更に内容を充実させていきます。 (スポーツ選手との交流) ・トップアスリート教室を今後も継続し、将来のオリンピック・パラリンピックを見据え、競技力の向上を図りながら、青少年に夢や希望を与えます。 (市のPR) ・2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプやそれに向けて開催される国際大会の事前キャンプを積極的に誘致し、市の知名度向上に努めます。</p>
14	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(1)若い世代の経済的安定と結婚支援	若者の流出防止・雇用創出①	23	<p>佐倉はほどほどに住みよいまちですが、いったん都心に就学・就職・結婚すると「不便だ」と言って佐倉に戻ってきません。若い人の流出を防ぎ、また、将来どうしたら佐倉に戻ってくるかを考えることが重要です。特に、勤め先の確保が必要です。どれだけ教育を充実させても、佐倉に住むには近隣の勤め先が限られており、結局は東京や他県に有能な人材を取られてしまいます。東京との距離の問題があり、就労と生計の成立を優先すると都会に移住する人が多いのも無理もなく、それを超えて若い人に佐倉に住んでもらうにはどうすべきかという議論を全庁横断的に真剣に取り組んでください。</p>	地域創生課	産業振興課	<p>佐倉市の子育てや教育、住環境など都心部と差別化可能な点を効果的に若い世代に情報発信するとともに、市のブランド力の向上に努めます。</p> <p>また、企業に佐倉市の魅力発信に関わってもらい、地場産品の開発・販売、地元産品・地元商店の購入促進などをすすめ、地域経済の活性化につなげていきます。</p> <p>【関連所属】 ハローワーク成田と佐倉商工会議所が連携して開催する高等学校と企業との就職情報交換会や佐倉市とハローワーク成田が共同で運営している地域職業相談室での就業相談、紹介業務を行うことで若者求職者と企業とのマッチングを促進しているところです。また、求職者個人の就職スキルを向上するために県の機関、近隣市町村と共催で就職のHow toを勉強する就活基礎セミナー開催しております。</p> <p>市内雇用の受け皿を増やすべく、地元雇用促進奨励金の活用による地元企業の雇用の強化や空き店舗補助金の活用による起業促進等、若者の就職先の充実にも今後力をいれて参ります。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
15	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(1)若い世代の経済的安定と結婚支援	若者の流出防止・雇用創出②	23	市内企業に協力をしてもらって市民の雇用実態を把握するとともに、雇用創出への取組みを一層進めてください。就業支援セミナーでは受講者の追跡を行い、就業に至ったか、離職していないかをフォローしたり、個人経営などの起業支援と若者の就職のあっせんを複合的に取組んだりしてはどうでしょうか。雇用創出は、行政が直接にコントロールしづらい分野でもあるでしょうが、定住促進・少子化対策の観点から予算を投入し、地元と協力して強力に取組みを推進すべきです。	産業振興課	地域創生課	今年度以降、市内の工業団地企業にご協力をいただきまして、市内雇用に関するアンケートの実施を検討して参ります。また、就業支援セミナー受講者のその後については、関係機関と情報共有を図り、定着状況の把握に努めてまいります。今後も若者・子育て中のお母さん・中高年などを対象にした就業セミナーの開催、地域職業相談室を活用しながら市内の雇用状況の改善に努めて参ります。
16	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(1)若い世代の経済的安定と結婚支援	婚活支援の成果	24	婚活支援事業については、市外・近県からの参加者も増えている現状で、市の魅力発信も実施目的の一つと捉え、佐倉の観光名所を併せてPRしているのは良い取組みです。しかしながら、市外在住者へのサービスは批判もあるので、将来は佐倉に住むことを条件にする、空き家の紹介など、市のメリットにつながる要件も加えてください。また、参加者数に対する成果が低いため、ビッグデータの活用や、事業後のフォローアップを行い、施策の目的に沿った実績を上げる工夫が必要です。	地域創生課		市のメリットにつながる要件といたしまして、イベント利用登録資格の1つに「結婚しても佐倉市に住み続けたい、結婚したら佐倉市に住みたい方」と定め、利用者を募集しています。また、イベント参加者に対し、定住促進や空き家バンク制度のパンフレットを配付しています。 今後は、イベントの告知について、市内への情報発信を強化することで、市内在住者の参加者の増加を図るとともに、イベント参加者に対し、佐倉市の魅力ある施策や観光名所等を引き続きPRしてまいります。 また、結婚や居住移転は本人の自由意思に基づくものであるため、実績を上げるための手法につきましては、慎重に検討してまいります。
17	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(4)安心して子育てできる地域づくり	子育て支援制度の拡充	24	佐倉のファミリー世代は児童手当や時間外・病児保育の実施は評価しており、子育て中の家族への補助金、教育費の支援、ファミリーサポートセンターの一層の拡充を期待しています。 特に小児救急は子どもがいる家庭にとっては重要です。小児初期急病診療所は印旛管内9市町で運営しているものですが、小児科医の確保は、市としても予算も含め、維持・充実に努めてください。 子育て支援施策は、子育て中の方にとっては子育てをしやすい環境を作るにはどうすればよいか。また、子育てを終えた後、自身の介助の不安を払拭しながら、孫育てがしやすい環境を作るにはどうすればよいかという視点で取組んでいただきたいと考えます。	子育て支援課	健康増進課	小児初期急病診療所の医師等の処遇につきましては、他市の状況等を踏まえ平成29年度に改善いたしました。小児初期急病診療所の運営につきましては、引き続き印旛市郡医師会に協力をいただき維持・充実に努めてまいります。 また、孫育てリーフレットの配架や講話の機会を設け、子育てに係る世代間ギャップを緩和する取り組みを行う中で、孫育てがしやすい環境の整備に努めてまいります。
18	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(4)安心して子育てできる地域づくり	ファミリーサポートセンターの利用促進	25	ファミリーサポートセンター事業については、提供会員が少ないことが課題です。説明会や広報の周知だけでなく、市民カレッジやコミュニティカレッジでもっと提供会員への呼びかけをしてはどうでしょうか。また、利用会員が提供会員に支払う料金を上げたり、市が補助することはできないでしょうか。有償ボランティアなので最低賃金以上である必要はないにしても、積極的にやってみようと思う人を増やすためには一つの方法ではないかと考えます。 制度の周知にあたっては、ケーブルネット296が作ったビデオが非常に分かりやすく、評判も良かったので活用してください。	子育て支援課		今後も、ケーブルネット296作成のビデオを活用するなどして、市民に分かりやすい事業周知に努めてまいります。 また、市民カレッジやコミュニティカレッジなどへ出向き、直接、提供会員の呼びかけを行うほか、幼稚園や小学生の保護者や利用会員に対して、提供会員もしくは両方会員となっただけのような事業周知を図ってまいります。 利用料金につきましては、近隣他市の状況を参考に検討してまいります。なお、ひとり親家庭等に対しましては、活動利用費の半額助成を平成30年度から実施してまいります。

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
19	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(5) 地域の特色を活かした教育の推進	佐倉学を定住促進につなげるために	24	<p>佐倉の給食や佐倉学を教育課程で教えることは郷土愛の醸成につながり、高く評価できます。ただし、それだけでは定住促進には結びつきません。</p> <p>佐倉学は10代から学び始めて、地域を愛し、地域に誇りを持って育っていく特色ある教育と評価しておりますが、一方で、佐倉学に共鳴して転入してくるのは比較的年齢層が高い層ではないでしょうか。佐倉学を広めても子育てしやすい環境をPRすることには直結せず、定住促進を目的としたプロモーションとしてはターゲットのニーズから少しずれていると感じます。佐倉学にプラスして、基礎学力の高さを保証できる教育の特色を売りにすることなどが必要ではないでしょうか。</p>	社会教育課	指導課	<p>昨年度より、佐倉学リレー講座【番外編】として、親子で参加できる、佐倉学の講演会を実施しております。今後も、子育て世代が参加できるプログラムを取り組んでまいります。</p> <p>また、児童生徒の学力向上の取り組みといたしまして、全小中学校の協力のもと「好学チャレンジ教室」を実施しています。夏季休業期間等を活用し、基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの育成を図り、一人一人の児童に確かな学力を育むことを目的として、「好学チャレンジ教室」を各学校ごとに開催しています。実施内容や方法等については、各学校の実態に応じて工夫して計画しています。さらに、市内各公民館でも「好学チャレンジ教室」を実施しています。</p>
20	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます	(5) 地域の特色を活かした教育の推進	学力がアップするまち	24	<p>教育に関しては子育て世代は子どもの将来に貪欲です。教育施策に力を入れれば入れるほど、よりよい子どもの未来を築きたいという親が自ずと集まる地域となります。それはスポーツも含め、様々な人材が地域から輩出されることにつながり、「学力がアップするまち」として評判になれば、さらに子育て世代が集まり、コミュニティの維持にもつながります。</p> <p>例えば、学童保育所はただ預かるだけではなく勉強を見てくれるなど、ファミリー世代が「預けたい」と思えるよう付加価値を充実するなど、教育分野を飛び越えて子どもの学力向上を目指す取組みを検討してはどうでしょうか。</p>	指導課	子育て支援課	<p>夏季休業中に全小中学校及び公民館、千葉敬愛短期大学で「好学チャレンジ教室」を実施しております。教員や学生・地域ボランティアが好学チャレンジプリント等の教材を活用しながら指導し、基礎・基本の定着が図られております。また、教育センターで独自に作成している問題を活用した学習状況調査を実施し、授業や指導方法の改善に結びつけています。今後も児童生徒の学力向上に向けた事業を充実させて参りたいと考えております。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後の生活の場を提供し、遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ることを目的としており、このように家庭に代わる放課後の居場所となる施設です。</p> <p>このような施設の状況から、学童保育所では宿題については、児童が自主的に行うよう職員による声掛けを行っておりますが、学校における指導との相違による児童の混乱を防ぐためにも、学力向上に向けた取り組みについては行っておりません。</p> <p>学力向上は、全児童対象に検討するべきものとして、学童保育所については、今後も、安全で安心して児童が過ごし、遊びを通して健全に過ごすことができる施設の運営を行って参りたいと考えております。</p>
21	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくりたい	(1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備	高齢者問題への対応	15	<p>高齢者への対応は今後の最大の課題となります。医療・介護、疾病予防、住居問題、生活支援サービス、移動・買物弱者、情報弱者、貧困や雇用創出と分野は多岐にわたり、多角的な視野で問題解決に取り組む必要があります。高齢者問題は全てにわたって、福祉部・市民部・都市部など全庁横断的に密に連携して取り組むほか、民間事業者や地域団体へ積極的に協力を求め、解決を目指してください。</p>	高齢者福祉課		<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画において、取り組むべき高齢者福祉と介護施策を策定しました。諸課題について多面的な視野で解決できるよう関連部署や連携協定事業者等と連携を強化し取り組んでまいります。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
22	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備	高齢者の健康維持・疾病予防の推進	15	「地域包括ケアシステムがどんなものかわからない」、「医療保険や介護保険制度の仕組みがよく分からない」など、いざ利用する際に困るという意見があります。高齢者の疾病対策・予防を目的とする事業の認知度を高め、制度やサービス拠点の利用促進を図るよう努めてください。 また、耕作放棄地を活用して農業を行う健康づくりを推進したり、認知症サポーター養成講座で活用するビデオを他の事業で活用したり、既存の事業同士を担当部署を超えて結び付け、健康維持・疾病予防を目的とした取組みを行ってください。	高齢者福祉課	健康増進課	地域包括ケアシステムについては、介護予防の促進や各種制度・サービスの適切な利用が図られるように、広報紙・パンフレットによる周知や市民力レッジ等の講座等の機会を通じ啓発に努めてまいります。 農地（耕作放棄地を含む。）は、規制などあり現実的ではありませんが、市民農園を活用した農作業による健康づくりを行うことは可能かと考えます。また、所有する映像資産や資料を有効活用できるものについては、関連部署への貸出しなどに努めてまいります。
23	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備	地域包括支援センターの活用と交流	16	地域包括支援センターを中心として、熱心に地域住民と関わりを持って取り組んでいこうとする動きがあります。 例えば、臼井・千代田地域包括支援センターでは、自治会長、民生委員、ケアマネジャー、介護施設や地区社協の職員などが意見を出し合う地域ケア会議を開始し、佐倉市内でも先進的な取組みを行っています。全市的に展開するとともに、地域包括支援センター同士がもっと横の交流をし、情報交換するように努めてください。	高齢者福祉課		平成29年度は全ての地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議の取り組みを開始しています。引き続き、地域包括支援センターが効果的な地域ケア会議に取り組めるよう情報共有や後方支援に努めてまいります。
24	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備	民間事業者との協力の推進	16	事業者団体では、生活支援サービス、家事援助サービスなど高齢者への対応は地域での評価につながります。御用聞きや宅配サービスなど可能性を探っていますが、個店対応では限界があり、また、組織化も難しい状況にあります。生活支援コーディネーターと協働すれば可能性も広がります。事業者と福祉団体との橋渡しをしたり、地域福祉を目的とした事業者同士の連携の機会を提供したり、民間の力の活用を商工会議所とともに検討してください。 また、大手コンビニエンスストアと協力して高齢者の積極的雇用に取り組んだことは画期的であり、高く評価しております。高齢者の積極的雇用については、他業種への水平展開や、地元企業などとのさらなる官民協力体制を構築し、雇入れのほか、継続雇用されているかも併せて把握するよう努めてください。	高齢者福祉課	産業振興課	生活支援コーディネーターは、担当する地域の高齢者のニーズを把握し、民間や地域団体等が提供する生活支援サービスの情報収集とネットワークづくりに努めています。民間事業者との協力体制を強化していきけるよう、関連所属と協議を行い商工会議所との連携を検討してまいります。 高齢者の雇用については、今年度以降、市内の工業団地企業にご協力をいただきまして、市内雇用に関するアンケートの実施を検討してまいります。また、就業支援セミナー受講者のその後については、関係機関と情報共有を図り、定着状況の把握に努めてまいります。 今後若者・子育て中の女性・中高年などを対象にした就業セミナーの開催、地域職業相談室を活用しながら市内の雇用状況の改善に努めてまいります。
25	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備	地域団体との協働	17	地域団体は従来型とは異なり、課題対応型が求められています。自治会やまちづくり協議会は、少子高齢化、住民の生活支援など地域の福祉課題に積極的に関わりを持っていかないと、信頼されない存在となり、先細りしてしまいます。 また、役員の成り手がおらず、高齢化が進んでいることも問題の一つです。役員の仕事の負担感が自治会の加入率の低下を招いている面もあると考えられます。本来行政がやるべきことと地域がやるべきことの役割分担を整理すべきではないでしょうか。社会貢献や地域活動をしたい人は多いので、これらの人をうまく引き出す方法も検討してください。	自治人権推進課		地域における課題対応につきましては、まずは自治会の基礎体力についての腰を据えた支援を基礎とし、先を見据えた中で取り組んでいくべきものと考えております。 高齢化が進む中での役員の負担軽減につきましては、ご高齢の役員に向けた支援として、見やすい書類への改善や、事務手続きの簡素化を進めている現状です。また、若い世代の協力を促すための負担軽減策として、インターネットを活用した情報提供などにも取り組んでいく方針です。 今後とも地域における社会貢献や地域活動の意欲をそがぬよう、有効な方法を検討してまいります。

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
26	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備	交流・居場所づくりの促進	17	<p>若者や高齢者の居場所づくりのニーズは非常に高いです。地域のなかに、住民がぶらりと立ち寄れる場所、集ってお茶を飲める場所、子どもと高齢者の交流の場を設けることで、住民同士の接点生まれ、コミュニティが活性化します。民間が臨時で設けている場所もありますが、常設するには公助が必要です。地域で運営できる仕組みづくりや、地域の担い手への支援はできないでしょうか。</p> <p>公共施設や空き店舗を利用して地域カフェの設置に取組んだり、ボランティアの運営物資の保管などにコミュニティセンターや公民館の空きスペースを提供したりと、場の提供やきっかけ作りなどの支援を検討してください。</p>	自治人権推進課	資産管理経営室、産業振興課、社会教育課	<p>地域社会の活性化につきましては、多様な世代が交流できる「機会と場の提供」が必要と考えております。公民館やコミュニティセンターなどにおきましては、市民大学等の事業や地域で活動されている団体等への施設提供など、地域住民の交流・居場所づくりの促進に努めております。</p> <p>また、地域の活性化に寄与する事業者が行う公共施設や空き店舗を利用した取組に対して支援を行っているところですが、より一層市民の交流の場として利活用がなされるよう制度の周知に努めてまいります。</p> <p>また、地域が主体的に交流の場を設ける場合は、適宜情報提供等の支援を行ってまいります。</p>
27	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(5)地域にあった交通手段の確保	移動・買物弱者への支援	15	<p>佐倉市はコンパクトシティの観点で買い物、医療、福祉、住まいなどの拠点を整備することを進めています。公共交通網の充実と一体的に対応し、高齢者などを中心とした移動・買物弱者が切り捨てられないまちづくりを進めてください。</p> <p>デマンド交通に代わり、コミュニティバスが導入されましたが、ユーザー目線での利用しやすさを追求し、周知方法の改善などを図ってください。また、デマンド交通で課題と考えられた部分があれば、コミュニティバス事業に活かしてください。さらに、民間介護施設の送迎バスの活用や有償ボランティアの運転代行の助け合い支援を検討してはいかがでしょうか。</p>	都市計画課		<p>人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを推進するため、都市構造の基本方針を多極ネットワーク型コンパクトシティの維持・強化と位置付け、医療・福祉・商業等を鉄道駅周辺の地域拠点に集積を図るとともに、地域拠点へのアクセス手段である交通網の維持・強化に取り組んでいきます。</p> <p>コミュニティバスの運行にあたっては、利用状況等を検証し、利用者目線での運行となるよう取り組んでいきます。</p> <p>民間介護施設等の運営法人による送迎サービスについては、一部の事業者がすでに実施している状況であり、今後も関係機関と協力しながら、適切な役割分担について研究してまいります。</p>
28	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	(7)災害に備えた体制整備・支援	地域防災の促進	16	<p>地元のパトロールや自主防災組織の維持に、元気な高齢者の活躍が期待できます。一方で、災害弱者一人ひとりを細やかに救済・支援するために、地域ごとに防災計画を作る必要があると考えられます。実際の例として、誰が誰を避難所まで連れていくと地域の中で具体的に計画していたおかげで、有事に自主防災組織が機能的に動いている例があります。学校区単位、自治会単位での地域防災計画の作成を今後は検討してください。</p> <p>また、防災無線が聞き取りにくいとの意見がよく聞かれます。デジタル化整備工事が今後実施される予定と聞いており、防災無線の聞こえにくさが改善されたり、情報提供手段が拡大されたりと期待が持てますが、依然として聞きづらい地域も残されることが懸念されます。工事着手に満足することなく、防災情報に関する情報弱者が生じていないか追跡し、十分に対策を取るよう努めてください。</p>	危機管理室		<p>各自治会や自主防災組織が、各地域の実状に即した防災計画を作成することは組織活動の実効性を高める上で有効と思われるので、今後推進してまいります。</p> <p>防災無線につきましては、市民の皆様への有効な情報伝達手段の一つでありますことから、このたびの整備により、市民の皆様によりよく伝達されるよう事業を進めてまいります。また、今後も、市民の皆様により多様な手段で、情報をお届けできるよう引き続き研究してまいります。</p>

平成29年度 佐倉市行政評価懇話会 意見に対する回答

意見No.	基本目標 〔後期基本計画 重点施策〕	具体的施策	テーマ	意見書頁	意見書本文	回答担当所属	関連所属	回答欄（現状と今後の対応方針等について）
29	4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります		施設整備の推進	17	<p>市内には公民館や体育館が充実しています。良い施設があるにもかかわらず活用できていないことが問題です。施設の利用促進や開催する事業の情報提供を積極的に行い、利用促進を図る必要があります。特に、ミレニアムセンターの活用が十分でなく、市民の立ち寄り場所として利便性を高めたいと考えています。併せて、複合施設は利用者目線に配慮して、各施設の名称の整理・統一を図ってください。</p> <p>また、障がい者や高齢者が利用しやすい施設整備はまだまだ不十分なのが現状と言えます。中央公民館はトイレが洋式化し、利用者は大変喜んでいますが、整備が全く進んでいない公共施設も見受けられます。他市の整備状況と比較しながら、市内施設のトイレ整備を検討してください。</p>	資産管理経営室	社会教育課、 生涯スポーツ課、 自治人権推進課、 市民課	【資産管理経営室】 必要に応じ関連所属と協議を行い、研究、検討等を進めていきます。

平成 30 年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日 時（予定）	回数	内 容（予定）
8月6日（月） （午前11時～）	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長，副委員長選任 ・地方創生拠点整備交付金の効果検証 （観光拠点施設「佐蘭花」の機能強化による観光産業等活性化プロジェクト）
10月 日 （ 時 分～）	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひとしごと創生総合戦略の進捗状況について （基本目標1・2のKPI評価，執行部との意見交換）
11月 日 （ 時 分～）	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひとしごと創生総合戦略の進捗状況について （基本目標3・4のKPI評価，執行部との意見交換）
2月 日 （ 時 分～）	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書のとりまとめ
3月 日 （ 時 分～）	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書提出

9月議会：8月末～9月下旬 11月議会：11月末～12月下旬 2月議会：2月末～3月下旬

地方創生拠点整備交付金事業について

【資料7】

観光拠点施設「佐蘭花」の機能強化による観光産業等活性化プロジェクト(事業計画額: 59,851千円)

実施目的

佐倉ふるさと広場においては、観光・学習船の運航開始や、花火大会等のイベントの充実を図ることで、知名度が向上して重要な観光施策の拠点施設となり、外国人を含め市内外から多くの来場者が来訪するようになった。

他方、「佐蘭花」内の滞在スペースが欠如していることや、農作物等の売り場面積が不足しているなど、来場者に対するサービスの提供が不十分であるため、観光拠点施設としての機能強化が求められていたため、本事業を実施。

将来像

佐蘭花に憩い・学習スペースの新設や売店面積の拡大を行うとともに、既存イベントの魅力向上や、観光・学習船を活用した環境学習ツアーを実施することにより、佐倉ふるさと広場の来場者数増加や、佐蘭花の売上高増加及び雇用創出につなげ、新たなヒトの流れをつくり、印旛沼周辺地域の活性化を図ることを目的とするもの。

取組状況

《事業費総額 52,081,812円》

○倉庫、詰所・更衣室等の増設 (16,764,605円)

佐蘭花内にある倉庫、詰所・更衣室を敷地内に別棟(2棟)として増築。また、詰所・更衣室棟にシャワー室・授乳室を設置。

○憩い・学習スペースの新設 (4,774,655円)

事務所を移設し、事務所のあった場所に憩い・学習スペースを新設。

○売店、事務所、トイレ、外装の模様替 (22,206,481円)

売店スペースの面積拡大、事務所、トイレ、外装の模様替え。

○イベントの開催 (5,580,359円)

・平成30年3月31日に佐蘭花オープニングイベントを開催

・恒常的に使用できる音響設備を佐蘭花の付帯施設として整備。

・観光、学習船に持ち込める折り畳み自転車を購入

・夜間の来場者数を増やすため、ライトアップ用照明器具を購入。

○その他 (2,755,712円)

実施設計業務委託、地質調査業務委託、コンテナ移設、補助対象外経費

重要業績評価指数(KPI) ※27年度からの増加数	事業開始前 (27年度)	1年目 28年度	2年目 29年度	3年目 30年度	4年目 31年度	5年目 32年度
佐倉ふるさと広場の年間来場者数(千人)	300	42	78	114	114	155
佐蘭花の年間売上高(千円)	31,220	0	0	1,000	2,000	3,500
雇用者数(単位:人)	17	0	0	1	1	1

佐蘭花(さらんか)の位置図

【佐蘭花の外観】※2頁参照



【佐蘭花内】



【船着場】



【レンタサイクル】



倉庫 詰所・更衣室・シャワー室・授乳室(新築)
※3頁参照

【花火大会】



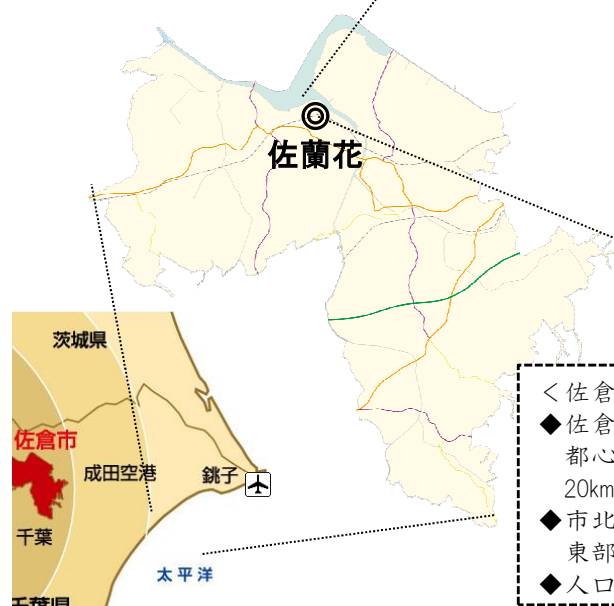
【コスモス(秋)】



【ヒマワリ(夏)】



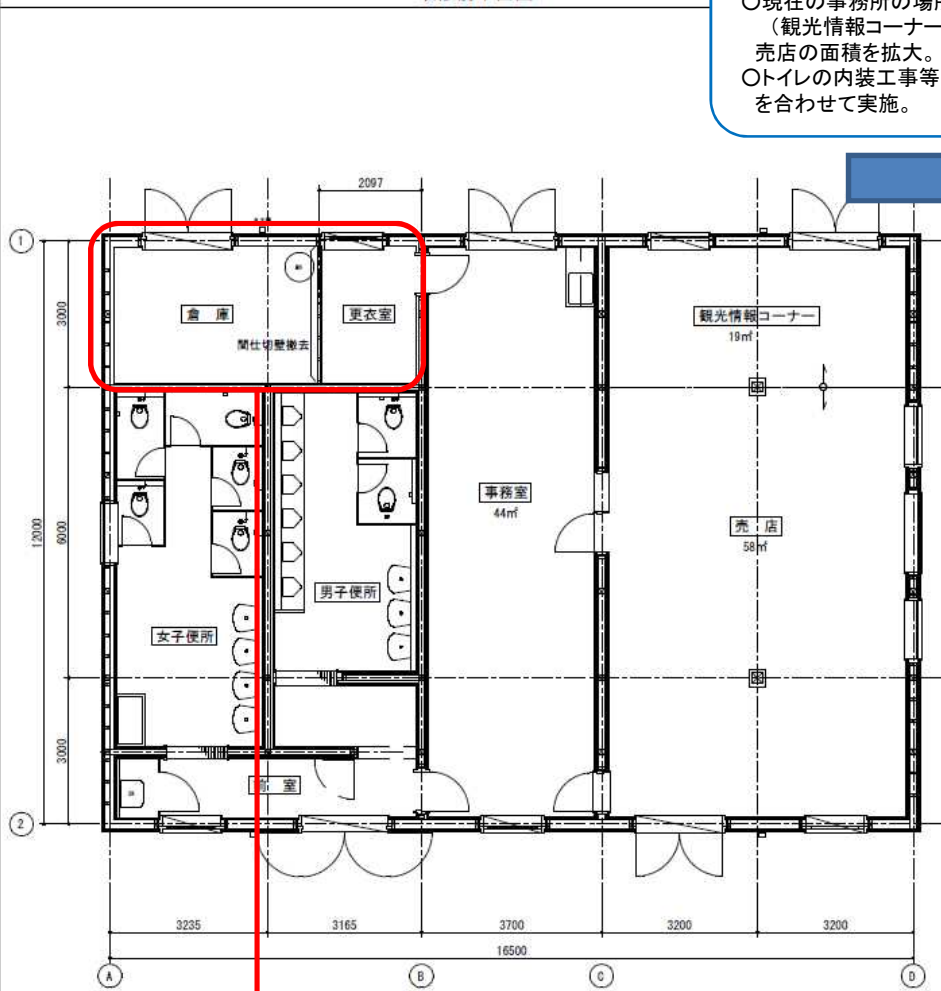
【チューリップ(春)】



＜佐倉市のプロフィール＞
 ◆佐倉市は、千葉県北部の中央部に位置し、都心から40km、成田空港から15km、千葉市から20kmの距離にある
 ◆市北部は印旛沼、西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯や工業団地
 ◆人口：約17.6万人、面積：約104 k㎡

佐蘭花(さらんか)の平面図

改修前平面図

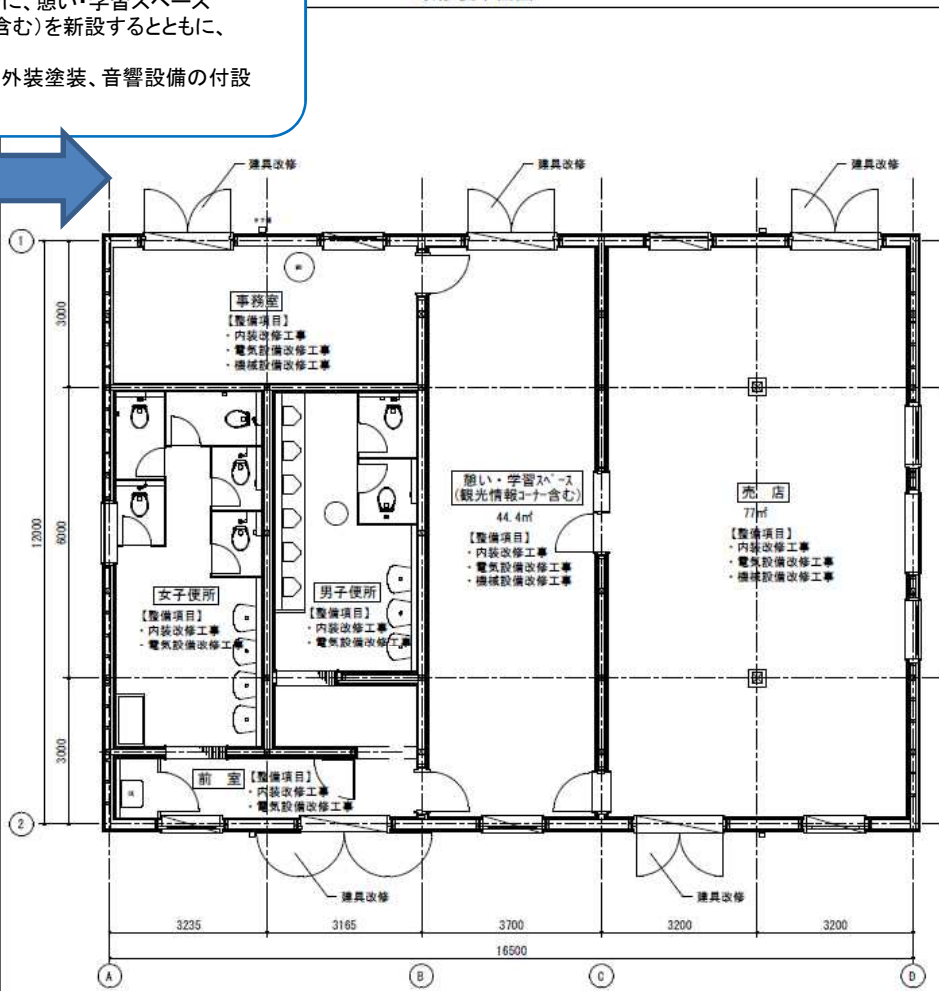


次頁参照

<工事の概要>

- 倉庫、詰所・更衣室のあった場所に事務所を移設。
- 現在の事務所の場所に、憩い・学習スペース（観光情報コーナー含む）を新設するとともに、売店の面積を拡大。
- トイレの内装工事等、外装塗装、音響設備の付設を合わせて実施。

改修後平面図



- 外装改修
- 【整備項目】
 - ・塗装改修工事
 - ・建具改修工事
 - ・外構工事

佐倉市 資産管理経営室

佐倉ふるさと広場管理棟（佐蘭花）改修工事

改修前・改修後管理棟平面図

図号 A1:1/50 (A3:1/100)

図名 2016.12

02

